

## 第74回人口・社会統計部会議事録

1 日 時 平成28年11月7日（月）10:00～12:05

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、河井 啓希、関根 敏隆

【専門委員】

神林 龍（一橋大学経済研究所教授）

重川 純子（埼玉大学教育学部教授）

【審議協力者】

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部消費統計課：阿向課長、佐藤調査官ほか

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、内山国際統計企画官ほか

4 議 題 家計調査の変更について

5 議事録

○白波瀬部会長 それでは、おそろいになりましたので、ただ今から、第74回の人口・社会統計部会を開催いたします。委員、専門委員、審議協力者の皆様におかれましては、御出席いただきありがとうございます。本日は、10月17日の第72回部会に引き続きまして、家計調査の変更について審議をさせていただきます。

なお、本日初めて御出席いただいております専門委員と委員がいらっしゃいますので、一言御挨拶をお願いいたします。関根委員からお願いします。

○関根委員 日本銀行調査統計局の関根と申します。本日、初参加でございますが、今後ともよろしく願い申し上げます。

○白波瀬部会長 よろしく願いいたします。

続いて神林専門委員、お願いします。

○神林専門委員 一橋大学経済研究所の神林と申します。先日は欠席しまして、申し訳ご

ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○白波瀬部会長 よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、永瀬委員は御欠席の予定と聞いております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の配布資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○加藤総務省政策統括官(統計基準担当)付企業統計体系整備専門職 本日の配布資料は、資料1としまして、審査メモを第1回に引き続き配布しております。また、資料2としまして、昨年度の統計法施行状況審議において示されました方向性への取組状況の説明資料に当たります「総務省統計局説明資料」、参考1で昨年度の統計法施行状況審議報告書の家計統計部分の抜粋、また、参考2で前回の第72回人口・社会統計部会の議事概要を配布しております。なお、資料番号は付しておりませんが、座席図と出席者名簿もお配りしております。

資料に過不足等ございましたら、事務局にお申し付けください。事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。では、審議に入る前に、本日の審議の流れについてお話しいたします。

第1回部会でもお話ししましたが、本日の部会では、昨年度の統計法施行状況審議において示されております様々な方向性のうち、今回の変更計画に実際に直接的には含まれていないのですけれども、大きな意味で関わります事項について、現時点における調査実施者の対応状況や対応方針等を説明していただきまして、その確認を中心に審議したいと思います。

第1回部会の際に宿題とされました事項につきましては、かなりのボリュームになりましたので、本日、時間が取れた場合であっても、その回答は次回、第3回の部会に送らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、本日の部会は正午までを予定しておりますけれども、予定時間を若干過ぎる場合もあるかと存じます。そのような場合には、御予定がある委員、専門委員等におかれましては退席いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。審査メモの10ページですが、昨年度行われた統計法施行状況審議で示されました家計統計に係る今後の取組の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

○加藤総務省政策統括官(統計基準担当)付企業統計体系整備専門職 資料1、審査メモの10ページを御覧ください。昨年度の統計法施行状況審議では、家計消費の状況をより正確、かつ効果的に把握するためには、家計調査の改善のみならず、新たなデータ把握や構築も必要であるとの認識の下、様々な視点から、「家計統計」に係る今後の取組の方向性としまして示されております。具体的には、御覧いただいております資料に(1)のア、イ、ウ、(2)ア、イとして記載しておりますとおりでございます。

この他には、「記入しやすい調査票の検討」と「オンライン回答の導入」ということについても示されておりましたが、これらについては、今回の変更点として審議を行いますので、こちらのページには記載しておりません。

また、これらの各方向性の調査実施者の現在の取組状況を確認するという趣旨から、論

点というものは特段記載しておりません。

あと、先ほども御案内いたしましたけれども、本日の資料の参考1としまして、昨年度の統計法施行状況審議報告書の家計統計に関する部分を抜粋して用意しておりますので、御参考に御覧いただければと思います。事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 はい、ありがとうございます。

では、続きまして、現在の取組状況につきまして、調査実施者から説明をお願いいたしますけれども、指摘事項が多岐にわたりますので、区分して確認を進めたいと思います。

まず(1)家計調査の改善に関する事項のア、調査事項についてです。施行状況審議では、記入しやすい調査票の検討と数量調査の継続検討の2点が挙げられていますけれども、記入しやすい調査票については今回の変更計画に含まれていますので、数量調査の検討について説明をお願いいたします。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 家計調査を担当してございます消費統計課長の阿向でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

数量調査でございますが、平成13年度まで、6か月お願いしています全調査期間、数量記入をお願いしていたところがございますが、平成14年に食料の数量記入の期間を最初の1か月のみに短縮しているところがございます。従前と比べますと、この時点で大幅に負担の軽減を試みたところがございます。

調査されました数量につきましては、平均購入価格の算出に使っているところでもございまして、この数字については公表しているところがございます。この結果につきましては、CPIの品目別ウエイトの作成などに利用されているほか、実際に消費者が選択して購入した価格ということで、CPIの動きと比較する実際の購入価格の動きはどうかといったような分析などで多々利用いただいているところがございます。

ILOの専門家会合でも、家計調査におきましては数量データを把握すべきとされているところがございます。現状、このような観点から直ちに調査が中止できる状況にはないと考えてございますが、御審議いただきます調査のオンライン化、ICTの導入なども進めてございますので、そういった中で数量部分を捉えられるような技術開発など、進んでまいりましたら数量調査の見直しといったところも可能ではないかと考えているところがございます。

引き続きそういったICTの進展・活用も含めまして、見直しについての検討を続けてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明に対しまして御質問、御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○肥後日本銀行調査統計局参事役 よろしいですか。

○白波瀬部会長 はい、どうぞ。

○肥後日本銀行調査統計局参事役 すみません、日本銀行です。1つ質問させていただきたいのですが、ILOの専門家会合で家計調査において数量データを把握すべきであると記載されているのですが、現実問題として、諸外国では実際、数量調査が行われているの

でしょうか。

あと、もう一点は、日本の場合、報告書負担が重いとされているのは、はかりを用いて重さを量るとのことだと思っておりますが、諸外国においてもはかりを用いて調査が行われているのか、もし御存じであれば教えていただきたいのですが。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 家計調査そのものが諸外国の政府では日本のように毎月行っているというものではございません。1年に1回とか、5年に1回とか、各国によって違っているようでございます。その際には、把握できるものと、恐らく把握しにくいものもあろうかと思えますけれども、数量は把握されているものと認識しているところでございます。

また、食料の部分につきましては、これは確かに負担が重いところでございますが、すみません、私どもの方も、各国ではかりを用いて調査をやられているかどうかというところは、承知してございません。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

河井委員、どうぞ。

○河井委員 では、もう一つ質問なのですけれども、資料2のこの文章のところに、ICT技術の進展・活用による負担の軽減と書かれていますのですが、言うは易しで非常に曖昧というか、抽象的に書かれていますけれども、具体的にどういうふうなことが行われているのですか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 今回のオンラインの中ではまだ実装できているものではございませんが、将来的に視野に置いてございますのは、企業側の協力を頂戴できれば、実際のレジで調査世帯が購入した情報が家計簿の中に入ってくる、レシート情報が入ってくるといったようなことも、構想として考えているところでございます。

したがって、そうした中で、レシート情報の中に、いわゆるJANコードの数量情報とか、マッチング可能なものがあれば、幾つかのものはそうしたものから、例えば製品のグラム変化なども押さえることも可能と思えます。また、生鮮食料につきましても、価格を決定する際には正味数量とかをグラムなどでスーパーは決めてございますので、そうしたものが情報としてもらえるような環境になってくれば、調査世帯が購入された数量も一定程度の把握も可能ではないかと、このように考えているところでございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。いかがですか。

重川専門委員からも、少し御意見をいただければ幸いです。

○重川専門委員 非常に実際に調査される方の負担が大きいということは十分承知をしておりますけれども、生活実態を捉える調査であるということをお考えますと、5年に1回、全国消費実態調査で詳しい横断面の分析はできますが、やはり単価で所得階層によって実際にどのくらいの数、金額だけではなくて、単価が下がっているとか、高くなっているとか、そういうことも含めて使ったりすることもございますので、なかなか負担が大きくて難しいということは理解しますが、なるべく最後の方にもありますけれども、工夫をされて数量等に関しても継続をしていただければとは考えております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

いかがですか。そういう意味で条件つきという、ICT等で何か方法がアップデート、現実にできれば、逆に数量を換算するという方法もあるので、それまではできるだけこの方法で行きたいというのが調査実施者側の御意見かと思えます。

あと、最初の質問に対しましては、多分、他の外国もやっているというのが回答だと思えます。ただ、日本のように継続的に家計簿をつけるというやり方をしている他の国はございませんので、それは日本独自の調査方法かと思えます。若干それについて私が付け加えるのも妙なのですが、他外国、諸国との関係という点はそういうことかなと思えます。

どうぞ。

○重川専門委員 若干補足をさせていただきますと、家計簿をつけるということでいけば、ダイアリーということで家計簿はつけます。ただ、諸外国では、その期間が相当短いということで、逆に日本の場合は非常に長いというのが特徴ではないかと思えます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○神林専門委員 平成13年から14年にかけて調査票を1回変更していますので、そのときに、例えばCPIの振れだとか、どういうことが起こったのかというのを誰も研究していなかったら、それは研究者側の怠慢かもしれませんが、統計局の方でも少し見てみて、情報を縮減することで何が起こったのかというのをチェックしてあげるというのは必要かなと思えます。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 すみません、そのときの動向がどうだったかというのは、現在手元にございませんで、説明できる状況ではございませんで、御指摘のお話は正にそのとおりだと思いますので、そういう変更を行ったときには、影響の度合いなどはしっかりと私どもも把握、分析していきたいと思っております。

○白波瀬部会長 「分析していきたい」ではなくて、やはり分析していただかないと困ると。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 分析してまいります。

○白波瀬部会長 というところでございます。

○神林専門委員 それで、情報が減ったときに、どれぐらい数字がブレるのか、あるいは信頼感がどういうふうになるのかというのを議論した上で、これ以上減らすと、多分統計として役に立たなくなるかもしれないという予想はできますね。なので、そういう議論をした方が良くかなと思えます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

いかがですか。

○佐藤総務省統計局統計調査部消費統計課調査官 補足しますと、当時の議事録をもう一回見ていただいた方がよろしいかと思えますけれども、当然のことながら、6か月から1か月に縮減するに当たっては、かなりの分析をした上で提案をし、それで御了解をいただ

いたというふうに、私ども理解しております。

ですので、その後の分析はどうかと言われますと、その結果については今承知しておりませんが、当時ここに至るに当たっては、それなりの分析をして、当時は統計審議会に提案をし、御了解をいただいたと理解しております。

**○白波瀬部会長** ただ今の専門委員の御意見は、もちろん当初についてはそうだというふうに承知しておりますし、そういうバックアップデータがあつての決定だということも了解もしていますし、理解もしているのですけれども、やはりこれから数量については、どちらかという、負担軽減の点から、それをなくしていくという方向を本気でお考えであれば、やはり今からこれまでの変更と、少しこれはお金も掛かるのですけれども、やはりシミュレーションというか、実験ですね。

実際にはない場合と、ある場合でどれぐらいの正確さ等についての問題が発生するのかということは、現段階がかなり過渡的だという回答もありましたし、現段階から御検討をいただくような体制をお作りいただいた方がよいかと思えます。急に、多分ITで整備されたらこうなのだろうということであると、非常に危険なような気がしますので、その点はしっかりよろしくお願いいたします。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** はい。まだICTを使った形というのは、先ほどのとおり可能性として考えているというところまでございまして、実装化していくような段階にもまだございません。しかしながら、そういったものを検討していく、導入していくときには、今御指摘のように、その分析をしながら、実際に変えられるかどうかというの、この統計委員会にも御審議を頂戴しながら考えてまいりたいと思えます。

**○白波瀬部会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。負担軽減ということで、多分前回からのある意味での持ち越しで、次も継続される事案であることはほぼ確実であろうと思えますので、それにつきましては御準備をいただきますようお願いいたします。

ただ、本件につきましては、なかなか負担の問題等あるのですけれども、重川専門委員からもありましたように、現時点でなくすというのはいろいろな意味から難しいであろうと、現状把握をする意味からも難しいであろうというふうに思えますので、今議論した点につきましては議事録もありますけれども、今後の課題として、できましたら整理をさせていただきかどうか、少し検討をさせていただきたいと思えます。一応現状では、負担軽減に向けた検討を引き続き行うけれども、数量についてはこのままに、ということにしたいと思えます。

よろしいですか。では、よろしくお願いいたします。

続きまして（１）家計調査の改善に関する事項のイ、調査方法についてです。施行状況審議で示されました方向性のうち、オンライン調査の導入については、今回の変更対象となっております。そのため、ここではタブレット端末による回答、高齢者に配慮した記入支援について、説明をお願いいたします。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** まず、オンライン調査の導入を今回考えてございますが、御審議を頂戴いたしまして、平成30年1月から導入していきたいと考えて

いるところでございます。調査世帯におきましては、パソコンでの回答に限定するということなく、現在いろいろな情報端末を利用されていらっしゃると思いますので、タブレットやスマートフォンからでも回答可能な形にしていきたいと考えてございます。

また、家計簿の記入支援の機能といたしまして、スマートフォン等のカメラの機能を活用しましたレシート読み取り機能を実装する予定でございます。システム開発につきましては、地方自治体も含めて現在準備に入っているところでございまして、今年の7月末に全都道府県の担当者を集めました検討会も開催し、地方自治体の現場からの意見ももらいながら、また検証してもらった上で、現在その取りまとめを行い、開発を進めているところでございます。

調査世帯の記入負担の低減、操作性、レスポンスの向上といったところを中心に、使いやすい家計簿のソフトウェアを開発してまいりたいと考えてございます。こちらにつきましては、現在、予算編成過程でございすけれども、来年度の概算要求におきまして、開発に必要な経費を盛り込んでいるところでございます。

もう一つ、高齢者に配慮しました記入支援の方法でございます。こちらにつきましては、いろいろな高齢者の方々、世帯の在りよう、若しくは高齢者の方々も、状況、年齢には違いもございすので、調査世帯の個々の実情に合わせながら、現場の調査員によって記入支援を行っているところでございます。主なものは下の方に列記してございます。訪問回数を増やしていただいたり、世帯の方と一緒に家計簿を記入してもらったり、調査員が記入補助、代行記入をしているものもあります。それは、御高齢の方、正に調査世帯の方々の状況に合わせてということになってまいります。さらには、別居しているお子さんがいらっしゃるって、御訪問されているような状況であれば、お子様の方にも書き方などを説明させていただいています。

こうしたものは、それぞれの調査員のノウハウにもよりますし、また高齢者の方々の状況にもよりますので、現場レベルでの支援をしてもらっているところでございます。こうした実例を踏まえまして、全国、画一的に、また一律的に高齢者に配慮した支援方法を導入するかどうか、このようなところは、予算措置状況なども勘案しながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**○白波瀬部会長** ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に関しまして、御質問、御意見をお願いいたします。

嶋崎委員。

**○嶋崎委員** 1つ、参考に教えていただきたいのですけれども、1のオンラインシステムは現在開発中であるということですが、都道府県の担当の方たちからの検証後のコメント等で、どのようなことが具体的に課題として挙がっているのでしょうか。内容を教えていただければと思います。また、高齢者に対しては、調査員が様々に補助するという点ですが、この調査は家計、お金に関するものですので、情報保護ですとかどのように配慮なさっているのか、お聞きしたいと思います。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** はい。すみません、都道府県のコメントは、想定しておりませんでしたので、今、資料を取りにまいっていますが、基本的には、紙で

やってもらっている調査員に、実際うまく導入していくためにどうしていくかとか、例えば、私ども、今回割り当てをどういうふうにしていくかとか、実務レベルの、実際に回していくための使い方といったようなところや、操作性という観点から幾つかコメントをいただいていると承知しております。

それから、セキュリティに関しては当然ながら万全を期さないといけませんので、認証方法、それからサーバーの管理方法など、総務省は情報セキュリティポリシーを定めてございますが、それにのっとったシステムの開発管理を行っているところでございます。

**○白波瀬部会長** いかがでしょうか。今、コメントを取りまとめている最中だというふうにも、先ほど述べられていますので、それはまた、まとめ次第、適宜拝見させていただきます。ただ、それだけでもいいと思います。

神林専門委員。

**○神林専門委員** 1つ、本題とはずれるかもしれませんが、平成30年1月からの新調査実施なのですが、他の統計調査も同じタイミングで調査票が変更されると実査を担当する都道府県、あるいは市町村の負担が大きくなるのではないかと思います。その点は何か配慮した方がよいのかなと思います。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** 調査は都道府県でやってございますし、都道府県の中でも担当は別にしてございますので、課全体とすれば負担を分散しながらきちんとやっていくということでございます。

**○神林専門委員** はい。あともう一点、高齢者に配慮した記入支援方法についてなんですけれども、どの程度支援をしているのかということ自体は、調査票上は把握をしているのでしょうか。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** 調査票で定量的な把握はやってございませんが、高齢者に限らず、調査世帯の方々に、やはり家計簿の記入に困る状況があれば、そこは調査員が、それぞれ寄り添って対応していただいています。これは、全部のところでもそうやってございます。ただ、中でも、最近やはり高齢化によりまして、世帯の割合としましては、世帯主の年齢で65歳以上が日本は半分ぐらいになってきてございますので、訪問する御家庭で高齢者に会うということは結構多くございます。

そういう意味で、現場レベルではそれぞれに高齢者の方々に応じた支援方法をやっているということでございます。

**○神林専門委員** 質問の意図は、事後的に見たときに、この調査票は本人が書いていて、この調査票は調査員が手伝って書いている。そうすると、そのプレジジョン、正確性というのがどの程度信頼できるのか、あるいはずれるのかというのを事後的に把握するということができるわけなのですが、そういう情報を蓄積する必要があるのではないかと質問ですが。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** そうですね、それを申し上げれば、ほとんど全ての調査員調査は、留め置きでそのままらってくる場合もありますが、基本的には何らかの支援があるものです。もちろん、支援がなければ回答内容が変わった可能性は当然ありますから、そこの辺を押さえるということもあるのかもしれませんが、この家

計調査だけの問題かというところはあるのではなかろうかと思います。

○白波瀬部会長 よろしいですか。先ほどの神林専門委員の御指摘とも密接に関連するのですけれども、やはり特にこの家計調査につきましては、前回からの議論も関連するのですが、現場の方々のお力が非常に入っている。調査後の関係からしますと、確かに何回も行って、聞いてもらう方が、もしかしたら不正確になっているかもしれないです。1回書く方が正確で、何回も聞いて確認した方が、もしかしたら不正確かもしれない。

つまり、今、嶋崎委員からセキュリティについても指摘があったのですけれども、介入の程度によって、もしかしたら回答状況が変わるといえることがあれば、もしこの現場の関与の負担を中長期的に下げようという全体の調査設計を考えているのであれば、やはりこのところは非常に重要な基礎情報になると思うのです。ですから、急にどうのということはないと思うのですけれども、やっぱり調査全体、全てオンライン化する云々ということも考えるとすると、調査員に来てもらってということ想定しないということで、かなり大きな変化になるのではないかと思うのですね。

もし、そうだとすると、どのようなバックアップが必要かということもあるのですけれども、この現場との関係については、すごく基礎的なので、そこの情報を少し体系的に吸い上げるような工夫は、今現在御返事いただきたいということではないのですけれども、多分すごく重要なのではないかなと。本当に基礎情報、何回行っていきますかとか、支援の状況についての体系化された簡単な回答用紙とかを作っていただけると。

つまり、現場に行ってお話を聞くだけでは、すごくお話しする方のお話だけを吸い上げて、現場のお話を聞きましたということにずっとなりそうな気がするので、少しそこところは御検討いただけるとありがたいかなと思いました。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 先生方の御指摘の問題意識は十分承知したつもりでございます。1つ誤解がなきよう申し上げたいと思いますが、オンライン調査を導入したからといって、調査員のサポートがなくなるということではなくて、あくまでも調査世帯の方々の回答方法の選択肢が増えるということでもあります。

そこで、オンライン調査ゆえのガイドであるとか、支援機能が加わってまいりますので、調査員の方々が今まで訪問して、会ってお話をする回数が減ったり、話の内容が変わってきたりということもございますが、調査そのもの全体が調査員からオンライン調査になるので、訪問自体が全く違う形になるということでもありません。もちろん、オンライン調査を入れていきますから、その効果によりまして変化はあるというのはそうでございます。

また、今御指摘の部分、家計調査だけの問題なのか、そうでないのか、少し分かりかねるところもございますが、御指摘のように家計調査は調査員の指導等によりまして、前回説明しましたように、やはりしていないものとは大きく差ができているところもございます。このようなところを、どのような把握の仕方をしていくのかといいますのは、本当に家計調査本体の中で捉えていけばそれで分かるのか、別の調査を別に御負担をお願いしてやっていって、そこできちんと差を見ていくということの方が妥当なのか、調査方法や予算の確保等も含めまして、必要に応じて検討していきたいと思っております。

○白波瀬部会長 よろしいですか。横断的な、共通の問題もありますけれども、各自調査

のということもあるので、少し御検討いただければ幸いです。都道府県についての御指摘  
というか、御質問も出ましたので、東京都と神奈川県の方から御出席いただいているので  
すけれども、現場として何か御意見なり、教えていただけると大変幸いなのですけれども、  
よろしく願いいたします。

**○松尾東京都総務局統計部社会統計課長** 東京都の社会統計課長の松尾でございます。家  
計調査の調査内容、いろいろ議論されている中で、私どもでアドバイスもなかなか厳しい  
ところはあるのですけれども。やはり、調査員によるところは確かに大きいのだろうなど  
思うのですが、調査員が介入するから、どこまで丁寧な対応といたしますか、正確な回答が  
得られるのかというのも、私どもも疑心暗鬼なところもございます。

東京都も家計調査と別に生計分析という形で多摩地域もとってはいるのですけれども、  
やはり標本数の問題であったりとか、あとは地域の特性、一戸建てが多い地域から、高層  
ビルが多いところ、そういったところで全然困難さが違ってきますので、一概に平坦には  
言えないのかなというところがあります。

特に今、高層マンションとかでも、入口で管理組合から協力いただけないというような  
事例もありますし、社宅は社宅で、やっぱり社宅全体での御協力というのもありますので、  
やはり統計広報、皆さんが理解していただくと、統計は本当に大事なのだというところが、  
私どもとすともっとやっていかなければいけないのかなとは思っております。拙い回答  
で本当に申し訳ございません。失礼します。

**○白波瀬部会長** いいえ、大変ありがとうございます。

神奈川県の方から。

**○片岡神奈川県統計センター消費・商業統計課長** 神奈川県統計センター消費・商業統計  
課長の片岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、オンライン調査システムのお話なのですけれども、先ほどコメントを取りまとめ  
中というお話でした。47都道府県ありますので、神奈川県はその1つになりますけれども、  
私どもとしましては、やはり調査員の高齢化が進んでおりますので、一般論としましては、  
タブレット端末にあまりなじんでいらっしゃる方が多いので、そういったものを使っ  
て調査をやっていくということであれば、丁寧に調査員に説明をしていかなければいけ  
ないのではないかとこのように考えております。

ただ、家計調査ではないのですけれども、他の調査でタブレットを使っている調査もござ  
います。最近、端末の切り換えがございましたけれども、やや調査員からなかなか難しい  
という声もありましたが、滞りなく進んでおりますので、きちんと説明をするということ、  
それから、使いやすいシステムであれば大丈夫なのではないかなとは思っています。

あと、②の方、3ページですが、高齢者に配慮した記入支援方法ということで、調査員  
はかなりそこは、世帯の方々に対応するときに苦勞している部分がございます、そこは  
ケース・バイ・ケースでいろいろな対応の仕方をしていらっしゃるのではないかなと思  
っています。

ですので、画一的、一律的な方法ということも当然あるかと思いますが、この方には  
こういう対応というような、そういう現場でのケース・バイ・ケースの対応もあるのでは

ないかなと思います。そういう中で、一般化できるものについては、神奈川県ではやっていなくて、他県でやっていらっしゃる有効なやり方などがあれば、是非教えていただきたい、そんなふうに思っています。以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。貴重な現場の御意見だったと思います。ありがとうございます。

他にありますでしょうか。どうぞ。

○河井委員 今のお話を聞いていて、神林専門委員の問題意識というのは非常に重要だと思うのですが、これからパイロット調査をされるときに、調査員の関与の程度とか、あるいは入力をタブレットで行ったとか、そういうことをあらかじめ情報として入れておいて、その調査方法の違いによって、何らかのバイアスがあるかどうかというのをよく検討した上で、最終的な平成30年の導入という形に持って行っていただければと思います。十分データに基づいた証拠というのをお示ししていただければと思います。それが一点。

もう一点は、調査員の高齢化の問題は、非常に今後、他の調査でも重要な問題だと思うので、調査員の育成とか、あるいはノウハウの移転とか、そういうものが十分なされる体制になっているのかどうか。あるいは、それが、他の調査でも民間委託しているわけなのですがけれども、民間委託することによって、何か断層というか、そういうものが生じないのかという、そういう危惧を持ってしまうのですが、その点はいかがでしょうか。

○白波瀬部会長 いかがですか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 育成の面は、もちろん図っていかなければいけないということでございまして、これは1つの大きな私どもの課題だと考えてございます。

それで、どこまでまた新しいサポートを入れていくかということも、実施状況を見ながらやっていこうと考えてございます。断層的な可能性が、これは皆無ですということは基本的にはあり得なくて、あり得るだろうということを念頭に置く必要性はあるでしょうけれども、それでどうコントロールをしていくのか、影響をどう小さくしていくのかということが、私どもも課題であろうと思っております。

そこで、オンライン調査につきましては、導入については順次という形で考えております。また、現在の私どもの想定しております回答率は、導入当初はそれほど高くないとは思っております。例えば、別の調査でございますが、家計消費状況調査という調査を行っておりますけれども、オンライン回収率が大体10%ぐらいでございます。恐らくこれよりももう少し落ちてくるのが、実態としてはあり得るかもしれないと思っております。

そこをローテーションで行っているこの調査に、順次入れてまいりますので、それにより全体への影響を極小化していくという考え方で考えてございます。それが次第にどんどん伸びていくということも考えられるかと思いますが、いきなり大きな断層が平成30年1月に発生するとはならないのではないかと考えているところでございます。

それと、先ほど都道府県からのコメントということで、今資料も持ってきてまして、大体どんなようなものがあるかという概要的なものを、担当の方から説明させていただきたいと思っております。

○白波瀬部会長 お願いいたします。

○森本総務省統計局統計調査部消費統計課情報化担当課長補佐 すみません、遅くなりました。概要というので、まだ取りまとめが完全に済んでいるわけではなく、主な意見ということになります。まず、オンライン化の導入自体につきましては、時代の流れにも沿ったものでもあるし、あとは調査世帯への依頼もしやすくなると。調査員の皆様も現場の方で調査世帯に負荷の重い調査をどう協力依頼をするかというのを悩んでいるところでもございますので、そういった面では非常によろしい方向なのではないかということで、そちらは好意的な意見を頂いております。

ただ、一方でございますが、今回のオンライン化の導入に際しまして、都道府県なり、特に調査員の負担というのがこれまで以上に増えるというのは、できるだけ避けていただきたいということ、厳しい意見ですけれども、頂いております。やっぱり調査員の方、皆様、高齢の方が多くなっており、かつ、ベテランの方がほとんどでございます。何十年も紙の調査票で、いわゆる匠の業を駆使してきたところなのですが、新たにオンラインの回答が変わるというところに対して、少し不安感というのも出ています。

ただ、御高齢といっても、一概に高齢だからインターネットなり何なりが使えないということではなくて、意外と60代、70代の方などでも、前向きに捉えてくださる方もいるというのは、個別に考えなければいけない問題だと思うのですが、やはり今回、タブレット端末の導入といったものにつきましては、実際どういうふうに操作すればいいのか、なかなか分かりづらいと。それから、入力の仕事自体を分かりやすくしてほしい、画面構成もすごく見やすくしてほしいと。

あとは、習熟期間です。平成30年1月からオンライン調査導入というところで我々はスケジュールを組んでおりますけれども、オンラインの環境になれるための時間をある程度とっていただかないと、なかなかスムーズな導入は難しいのではないかといい意見も頂いております。

それから、調査世帯と調査員の間で、今後、システムのトラブルだ何だということも発生しますので、やはりコールセンターのようなものを設けて、そこでトラブルを一元的に管理するような仕組みというのも設けていただけないかということで、御要望を頂いているところがございます。ただ、総じて、まだまだ国も県も含めて不安は多々あるところではございますけれども、オンライン化の方向に向けて、みんなで協力して頑張っていこうということで今進めております。このデモのときにいただいた意見も含めまして、今新たなシステムの改修を進めているところですので、使い勝手の良いシステムをこれから作っていきたくて考えております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。御意見ありますか。

このオンライン調査とタブレット端末による関係につきましては、オンライン調査の詳細を確認した上で議論するということが必要だと考えておりますので、第3回部会の審議以降にも回らせていただければと思います。

ただ、1点だけ、河井委員からの御指摘なのですけれども、もちろんこれだけの調査ですし、ずっと周到に準備をされて様々な変更ということなのですけれども、当然変更によ

る効果というのは、変更部分が小さいと少ないことは当然なのですけれども、それが断層云々という議論に出る前に積極的に調査法として、こちらはきちんと検証しているということがより求められる時代になってきているということだと思います。その点については、また積極的な意味合いということで、もちろん予算等のこともありますし、またそういう意味では現場というか、調査実施者の方に様々な負担がそれこそ降ってくるということもありますので、慎重に審議する必要はあるかと思っておりますけれども、この点については、第3部会の審議に回させていただきたいと思っております。

高齢者の記入支援方法につきましても、高齢者と一言言っても、という議論もありまして、ITリテラシーは日進月歩、変わっておりますので、我々も高齢者に近い定義に近づいても、多分少し違うのではないかな、みたいなところはありますから、それも含めまして、少し宿題とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。続きまして、ウ、集計・情報提供について、4点ほど方向性が示されておりますので、まとめて説明をお願いいたします。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** それでは、ちょうど資料の2の4ページぐらいになりますが、いただいております4点のうち、まず1点目でございます。世帯主の年齢階級分布を用いました推定結果の参考提供ということでございます。これは、昨年11月に開催されました経済財政諮問会議におきまして、議員の方から世帯分布の補正につきまして参考提供すべきとの指摘もあり、3月の統計委員会の基本計画部会でもそのようなお話もございました。

2人以上の世帯の2016年3月分、これが28年度から提供する最初の公表分ということになります。平成28年度最初の公表分から、その結果を労働力調査の世帯分布を用いまして構成しましたものを、参考値としてホームページに掲載しているところでございます。ちょうど4ページの下にそのページの画像を付けてございます。

また、私どもの月次の公表資料、報道機関にも配布はしてございますが、その月次の公表資料の中にも、ページ数でいえば13ページ、そういうところに記載してございます。この資料でいいますと、5ページにその該当部分を切り出してございます。このような形で提供しているところでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、資料2の6ページでございますが、2番目の世帯属性を用いた推定方法の研究ということでございます。有業人員を用いました推定につきましては、既に2月に開催されました統計委員会の基本計画部会におきまして報告させていただいているところでございます。現在、地方、年齢階級、世帯人員の世帯分布など、3次元の分布を用いた家計調査の結果と労働力調査の結果の比較・分析を行っていきまして、実務上、可能かどうかといったようなところの検討を進めているところでございます。

続きまして、次の7ページでございます。他の関連統計との相違についての説明ということですが、私ども、先ほど少し触れましたが、報道機関のところにも配布しております公表資料や、ホームページの中で家計調査に関するQ&Aといったようなコーナーも設けてございまして、このようなものを活用しながら、他の関連統計との相違に関しまして解説、

説明などを行っているところでございます。

販売側の統計の比較、賃金統計との比較につきましては、そういったものを掲載してございます。この7ページでいいますと、毎月勤労統計調査との違い、それから、下の方には商業動態統計調査との違いといったようなところを付けているところでございます。

こうしたものは、このようなところに掲載すれば、それで皆さんに浸透するというものではございませんので、引き続きいろいろなところで説明責任を果たしていく必要性があると考えてございますが、使える媒体はこのような形で使って情報提供をしていきたいと思っております。

それから、続きまして8ページでございます。タイムリーな情報提供ということでございます。公表資料そのものの構成が変わったり、それから結果数字、結果様式が変わったり、このようなところについては、通常公表の1か月以上前に情報提供を原則的に行っているところでございます。また、調査の現場、若しくは調査結果からトピック的な事項がございましたら、そのタイムリーな情報提供を行っているところでございます。そういったところは今後とも続けていきたいと考えてございます。

事例を5つほど掲載させていただきました。事例の1は月次結果の公表資料の様式を変更するというので、ホームページを通じましてアナウンスしている例でございます。事例の2、同じ8ページの下ほどになりますが、先ほども御紹介しました年齢階級別世帯分布を用いて推計しました試算結果を参考として公表したときに、併せてそういったものを出しましたということをお知らせしているものでございます。

9ページは、今年の4月に発生いたしました熊本地震について、まずは、調査の状況からということで、回収できなかった地域が幾つかあり、他方で、県内で7割程度の回収が見込まれて、影響が一部にとどまるということから、推定方法は変更しないといったような情報提供をしたところでございます。併せて、事例4の方でございますが、正に地震が起きた4月の熊本市の家計簿からどのような状況が見えてきているのかといった、熊本市に焦点を当てました状況を情報提供させていただいております。

本日の資料の中では、14ページ以降に統計Todayとしまして情報提供させていただいた内容を参考までに付けさせていただいております。このようなものをそれぞれのときどきに応じまして提供をしているところでございます。

10ページにつきましては、先般行われました消費者物価指数の基準改定に伴います家計調査の実質化の基準年の変更、実質増減率の遡及改定といったところにつきましてお知らせをしているところの例でございます。こうした4点、今回いただいてございますが、いずれにつきましても、私ども実務の間で時間を見つけまして、研究若しくは説明を皆様方のところにその成果を引き続き出していきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見をお願いいたします。

では、神林専門委員。

○神林専門委員 ①と②の関係なのですけれども、これは②に①が含まれていると考えて

もよろしいのでしょうか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 いろいろな補正の仕方があるかと思います。同じように、年齢階級、ここで最初の①は、単に世帯主の年齢階級ということですね。

○神林専門委員 ①だけを使っているのですね。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 はい。それと、地方区分ということがございます。②は有業人員で補正してということですね。現在は、更にそれを年齢階級と世帯人員をクロスしたものです。どんどんクロスをしていって、そこで補正をかけていくというアイデアは出るわけなのですが、実際的にはそこで逆に誤差も大きくなってくる可能性もあるので、実務上耐えられるのかどうかというのは、よく見ながらやっていく必要性があるということで、そういうことを進めているということです。

○神林専門委員 はい。なので、標準誤差はどのぐらいなのかというのは、多分きちんと公表した方がいいと思います。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 はい。

○神林専門委員 少し見ていて、おやと思ったのですけれども、2015年の8月というのものはものすごくブレていますね。①の参考2の方は、上にずれているのですけれども、6ページ、②の有業人員と記載してあるのですが、有業人員を加えると下にずれるのですね。なので、かなりこれ、標準誤差は大きいのではないかなと思うのですが。このまま公表するのは、もう少し避けた方がいいのかなと思います。

もう少しきちんと解説を付けて公表した方がいいかなと思います。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 今、標準誤差をそれぞれのところでは確かに付けてはございませんが、計算などは行ってございます。今の御指摘は、そういったものを一緒に付けて出すべきだろうということですね。

○神林専門委員 ええ。あと、このズレの挙動が、例えば参考2の方は2015年に関しては、プラスの0.7、プラスの0.3、プラスの0.5という数字が並んでいるのですけれども、これが2016年に入っていくと誤差がかなり小さくなってきていますね。誤差というより、参考値と公表値のズレが。

これも少し不思議といえば不思議だと思います。単に年齢階級別でウェイトバックしているだけですので、人口構成が大分変わるであるとか、年齢階級別の消費性向が大分変わるとかいうのがなければ、ズレは一定だと予想できますね。これが大分季節性を持ってしまふ、あるいはトレンドを持ってしまふというのは、少しにわかには理解しがたいところがあるのではないかなと思います。それが1点です。

もう一点は、繰り返しになりますけれども、年齢、階級までで参考値を作ると、公表値に対してはプラスに出るわけです。それに有業人員を加えた瞬間にマイナスの1.5でずれてしまふ、有業人員だけで出てくる差というのは、これは正確ではないですけれども、プラス0.3に1.5を足しますから、2%ぐらいあるという話になってしまいますね。これ、素直に読むと、計算方法はどうなっているか分からないですけれども。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 まず、最初に、これは実際に出てきているものをそのまま出してございますが、あくまでも通常の調査結果から乗率を掛けていった

ときの補正の仕方を少し変えているというやり方でございます。年齢階級の補正と、有業人員の補正は全然別でございますので、単純に変化の足し算とかいうことではないかと思えます。

月々にずれてくるのは、これはある意味仕方がないといひましようか、そもそも家計調査の現行は世帯人員で補正をかけてございますが、各月もそれぞれが標準誤差、確かに持っております、それぞれで動いてまいりますので、その補正の仕方も変われば、差の部分が出てくるというのは、各月で同じような差にならないというのはあるのではないかとおもうのですけれども。

また、それほど変わりがないうち出てくるのは、実は言われているほど調査の補正も何もしていない状態と変わりがありません。これは程度問題なので、乖離があると見られるかどうかというのは、御評価される方々の御判断にもよるところではございますが、それほど有業人員とか、年齢階級とか、世帯人員とか、補正をかけない場合と、かけた場合で大きく違うという状況ではないということがございます。

ですので、補正をかけても、それほど動きがあまりないという状況がそれぞれ出ているのではないかなと思えます。月々で違うのは、月々でもともと変動に違いがあるというところが原因ではないかと思えます。

○白波瀬部会長 どうぞ、関根委員。

○関根委員 少し、後ほどまたお話をさせていただきたいこととも係ってくるのですが、今ありました話で、補正をかけるとどれくらい乖離があるのかということについて、この乖離を大きいと見るのか、小さいと見るのかというのは、人によりけりであると、正にそのとおりかと思えます。

ただ、我々、実際に景気を見ている立場からしますと、前年同月比の1.5ポイントとか0.7ポイントのズレというのははっきり言って大きいです。それだと相当評価が変わってしまいます。これはサンプリングや何かによって仕方ない、そもそもそのぐらいの誤差があるものであるということは我々も十分認識しているのですが、正に景気判断との関係でいいますと、実はクルーシャルに評価が変わってしまいます。そこはまた後ほど議論させていただきたいと思っている次第でございます。

○白波瀬部会長 では、神林専門委員、どうぞ、御遠慮なさらず。

○神林専門委員 いえ、しょうがないのではないのでしょうか。万能を示すというのは非常に重要だと思えます。関根委員がおっしゃっていたように、ポイントエスティメートでどれくらい違うというのは、こういうものはやっぱり月次の変化を見るので、ポイントエスティメートの月次の変化というのはどれだけ意味があるのかというのは、本当に統計的にきちんとフォローした方がいいとは思えます。

こういう数字というのはひとり歩きしてしまうことがありますので、実は上限これぐらい、下限これぐらいで、その範囲の中でうろうろしているのですよというのをきちんと見せれば、補正をかけても、その範囲の中でうろうろしちゃうのですというふうに理解することができるのではないかなと思ふのですけれども。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 はい、ありがとうございます。どんなふうな提供の仕方をしていくのか、引き続き私どもも御理解を得やすい形で考えていきたいと思っております。

○白波瀬部会長 やっぱり説明不足のところがあり、ここでも大分情報提供していただいたと思うのですが、数字を出すこと自体ものすごく労力がかかりますので、そこは時間との関係で仕方がないところもあるのですが、若干解説を付けていただいたり、その意味というのを提供していただくと、自分たちとしては、これはあまり大きくないということはないかというか、公には感じます。

こういう形で公表したときに解釈を入れていただくとか、このブレについてというので。私も具体的に何が実際にどういう形でというのを完全に理解しているとは思えないのですが、そういう場合に、今少し神林専門委員もあつたけれども、ズレの方向、違うよと。これは何を意味するのかなとか、最初に思ってしまうわけで。そのときに少し説明等があると、もちろん、いろいろなところで別々な推計ですから、両者に関係がないというのがあるのですが、関係がなくても、こっちから見たものと、あっちから見たもので結果が違うのはどうしてかというのは、ウェブに公表されている限りにおいては、少し単純な疑問点になるかなという感じはするのですが。

そういう場合に情報提供も含めて、少し御検討いただいてもいいかもしれません。今の御説明でよろしいですか。もう少し、これを出していただいた、例えば参考2と②、このあたりの違いというのを、次回少し説明していただくと、意味をですね。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 かしこまりました。また説明差し上げたいと思います。

○白波瀬部会長 はい、説明していただくとありがたいと思うのですが。

よろしいですか。

○神林専門委員 すみません、7ページで、他の統計と比較する際の留意点というところで、販売側統計との比較のところ、販売側統計に中間投入が入っているということは記載しなくていいのでしょうか。重要だと思いますけれども。

○白波瀬部会長 いかがですか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 御指摘ありがとうございます。そのとおりでございます。

○白波瀬部会長 こういうときに、1回公表したら、何か質問とか、そういうのは来るのですか、そちらの調査実施者の方に。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 正直、見ている人がどこまで見てくれているかというのもあり、逆に言いますと、こういうものを出していても同じようなことをずっと言われるというのがございます。結局、先ほど少し申しましたように、ここで公表しましたことなり、説明を加えたことが全ての解決になるかという、実はそうはなりません。

ただ、やっぱり出していく必要性もございまして、今御指摘のとおり言葉足らずのところがあれば、そこは加えていく必要性もございまして、今いただいたような言葉足らず

のところは加えていきたいと思います。

○白波瀬部会長 よろしいでしょうか。

はい、河井委員、どうぞ。

○河井委員 言いたいことがたくさんあるのですが、まずは、①、②について標準誤差の話だったと思うのですけれども、標準誤差を小さくするためには標本数を増やすというのが一番単純なのですけれども、それができないというときに、どういう方策というのを今後考えていくか。景気の低成長になって、0.数%の違いというのがクルーシャルであるということになるとすると、何らかの形で標準誤差を小さくしていく努力というのが必要だと思っているのですけれども、標準誤差を小さくする努力をするには、標本数を増やす以外にどんな方法があるとお考えなのかというのが1つ。

2つ目は、③の販売統計との比較等、商業動態統計調査は1つの関連資料であって、ほかにも家計調査では捉えづらいのだけれども、他の調査で把握できるのではないかというような、昔から言うコモ法との、コモディティーから取引というか、消費の実態を把握していくという方法論も、もう少し他の財と、サービス等についても比較対照できるような調査というのをもう少し広げていく。後のビッグデータとの関連もあるのですけれども、そういう方向性を事例としてもう少し考えていただいてもいいのではないかと思います。

④以降はもっと後ですか。

○白波瀬部会長 いいですよ、④でも。

○河井委員 いいですか。④のタイムリーかつ的確な情報提供というの、総務省もいろいろのことをされていて、地震の影響とか、重要な情報が分析されていると我々は認識しているのですけれども、なかなか他の人が見る機会というか、やっぱり文字がこんなふうに出てくると、みんな見ないと思うのです。

例えば経済産業省でやられているのは、Twitterとか、Facebookとか、まず最初にグラフとか絵が出てくるのです。絵が出て、すごい、何だろうという形で見ていくのですけれども、文字が先に出てくるよりは、キャッチというか、絵とか、グラフとかで人々の興味を引くような情報提供の手段というのもあるのではないかと。だから、ホームページというのは少し古いのではないかと思います。以上です。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 ありがとうございます。まず標準誤差に關しましては、今ここでお示しさせていただいている補正も、補正の仕方によって結果は標準誤差が変わってまいりますので、正にそこがどういう補正をかけると悪くなるのかというのは、研究といいましょうか、分析もしているところでございます。

他方で、それは0.1ぐらい違いがあるかないかといったところが正直なところで、劇的な改善というわけではございません。その点につきましては、本来であれば、やはりサンプルサイズの拡大ということが答えにはなってくるのですけれども、正直申しまして、現在の8,000サンプル、地方公共団体の皆様方にしっかりとやっていただくということが、自治体の現場におきましても精一杯のところでもございます。

正直、現行の調査方法でサンプルサイズを拡大するということは、なかなか壁が高いと

いいでしょうか、難しいと考えているところでございます。したがって、他の方法で擬似的なサンプルサイズの拡大を図っていくようなことで、マイクロ統計としての精度向上ということを図っていく必要性が、我々としましてもあるのだろうと思っております。

後ほど御紹介もさせていただきます、高市総務大臣のもとで行っております研究会は、正にそうした視点を持ちながら擬似的なサンプルサイズの拡大によりまして、このマイクロの消費動向をどう精度を高くやっつけていけるかというところを、今考えているところでございます。

それから、タイムリーな情報提供に関しまして、提供チャンネルを増やしていく、若しくは提供チャンネルを時代に合ったものにしていくというのは、本当に先生御指摘のとおりでございます。私どもも、できる限り多くの提供チャンネルを持って、皆様方にできるだけ情報が届くような方法論を考えていきたいと思っております。こちらにつきましては、予算だったり、体制だったりもしまして、すぐさまどのような形ができるかということは、今も大変恐縮でございますが、私ども職員も、限られた人数の中で仕事をしてございますので、どういうところに体制的な余裕なり、効率化を作っていくのか、何を優先順位に上げていくのかということも考慮しながら、考えさせていただきたいと思っております。

いずれにしましても、御指摘は正しいと思っておりますので、踏まえて対応していきたいと思っております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

重川専門委員。

○重川専門委員 集計とか情報提供に関することなのですけれども、今すぐに覚えていないのですが、こういう情報というのはわりとまとまった、例えば誤差に関する話ですとか、他の統計と比較する際の留意点ですとか、随時ということで掲載されていくときがばらばらになってしまっているのか、あるいは、まとまって利用したい人がぱっと見たときに、家計調査のデータを読み取るときに、例えば他の調査ではこうだけれども、家計調査はこうだよとか、誤差はこのくらいありますよと。

ぱっと見て、例えば2016年バージョン1とか、バージョン2とか、少しずつ、随時がありますので改定されていくのだと思うのですが、わりと比較的それほど家計調査になじみがない人が見に行ったときに、さっと家計調査の特徴というのが見てとれるような形で提供されているといいのではないかと思いますけれども。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 そこは、いろいろな形で私どもも提供させていただいております、例えば家計調査では、家計調査の見方、数字の見方みたいなものを資料としてまとめ、御提供差し上げてございます。また、私どもの家計調査だけではなくて、消費者物価指数とか、失業率と併せて見たいという人たちもいて、分冊になっていると見にくいからという話もございますので、統計局からそういった複数の調査を横断的な形で解説するような資料も提供させていただいております。

ただ、万人に御満足いただけるような形での資料になっているかということ、いろいろな方々がいらっしゃり、注目されるところが違ったりしますので、例えば、誤差を見たいという方々は多いわけではございませんので、それだけでまとまった資料として御提供を差

し上げているという状況でございます。

○白波瀬部会長 いかがでしょうか。では、1点、標準誤差の改善につきまして、次回までに少しまとめていただけますでしょうか、具体的にどういうことをお考えかということをお聞かせください。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 かしこまりました。

○白波瀬部会長 はい。では、基本的に御指摘というか、①から④の御説明につきまして、御指摘について対応されているとは理解いたします。その内容について、幾つか非常に重要な点が指摘されましたので、少し宿題として対応の方をよろしくお願いいたします。

では、続きまして、(2)家計消費全般に係る事項のア、家計消費状況調査及び家計消費指数の公表早期化について、説明をよろしくお願いいたします。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 家計消費状況調査と家計消費指数の公表早期化に関してでございます。家計消費状況調査は、先ほどの話にも少し関係してまいりますが、家計調査でサンプルサイズを大きくできないというところもありまして、擬似的にサンプルサイズを拡大していくやり方の1つとして行っているものでもございます。

個人消費動向の早期の把握に資するという観点から、現行は速報と確報の2回、区分を分けて公表を行っておりまして、速報と確報の間に約1週間の期間がございますが、29年1月から、今度の1月からでございますが、確報を前倒しいたしまして、速報と同時期に一体化させるということで考えてございます。これによりまして、現行の確報が1週間前倒しとなる予定でございます。現在、その事務の最終の詰めを行っているところでございます。

また、家計調査と家計消費状況調査の結果に基づいて合成しまして作成してございます、家計消費指数の月次結果につきましては、家計消費状況調査の数字をまとめて計算を始めますが、約2営業日ぐらいの後に公表するような形になります。現行から比べますと、3日程度早期に公表するという形になる予定でございます。以上でございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の御説明につきまして、御意見、御質問をお願いいたします。これは家計調査そのものということではございませんけれども、御努力いただきまして、早期化を図っていただくということでよろしいかと思っております。ありがとうございます。

続きまして、(2)家計消費全般に係る事項のイ、家計統計の長期的なあり方検討について、説明をお願いいたします。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 はい。家計統計の改善に向けまして、この統計委員会でも幾つか御指摘を頂戴しているところでございまして、それを踏まえて現在、取組を進めているところでございます。

資料の2の12ページを御覧いただければと思います。併せまして、今回別紙としまして、別紙1に家計調査の改善に関するタスクフォースの取りまとめ、それから、別紙2といたしまして、速報性のある包括的な消費関連指標の開発に向けてというものを付けさせていただきます。

この統計委員会からの御指摘も踏まえまして、全方位的に一度、家計調査の改善に関す

る取組をきちんと整理するという観点から、この6月、家計調査の改善に関するタスクフォースというのを開催いたしました。別紙1にまとめてございますけれども、大きくは3つの柱を取りまとめ頂いたところでございます。

1点目は、キャッシュレス化に対応した調査方法の見直しということで、正に今回の諮問にもつながってもまいります、足元となります家計調査の見直しを提言いただいたというものでございます。

2つ目は、家計消費統計のデータ整理・公表体系の見直しということでございます。基礎データの整備によって、擬似的なサンプルサイズの拡大を図る、若しくは、ビッグデータ等を活用しまして、そういった統計の改善を図っていくということでの御提言を頂戴しているところでございます。調査、それから調査から得られる統計の改善については、この2つが大きな柱となっておりますが、併せて統計ユーザーときちんとコミュニケーション、本日御指摘いただいているところに相通じるのではないかと感じますが、コミュニケーションをしっかりと充実していこうというのが3つ目です。

例えばエコノミストの方々との定期的なそういった場も設けるであるとか、先ほどからいただいておりますように、広報媒体を通じまして多くの統計ユーザーにしっかりと情報提供をしていこうという提言をいただいております。

さらに、9月からは高市総務大臣の主宰によります「速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会」を立ち上げまして、消費全般の動向をマクロ、ミクロの両面で捉える速報性を備えた包括的な消費関連指標の在り方の検討を行っているところでございます。

資料別紙の2を御覧いただければと思います。こちらは第1回で事務局側から説明、相談いたしました研究会の進め方でございます。どんな取組をしているかの骨子、概略を見るには分かりやすいかと思ひまして、付けさせていただきます。こちらを見ていただければと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目が目的と検討事項としているものでございます。それから、2番目が、どんなところを目指していくのかというところを、委員の方々と御相談をしたものです。

3ページ目を見ていただきたいと思いますが、指標としては、統計委員会からも頂戴しておりますビッグデータを使って指標を開発できないかというところを第1に掲げてございます。その他、供給側統計、需要側統計をデータソースとして研究材料に考えているところでございます。

4ページ目は、ビッグデータの活用の可能性としてございますが、この絵にございませうとおり、左側に世帯（消費者）とありまして、右側の方に販売店・事業所とございます。通常、私どもの伝統的な政府統計はこの両者主体に着目をして、ここに調査票を配って統計を作成しているわけでございます。ビッグデータと言われますのは、この分野においては、この両者の間に流れるトラッキングの情報というふうに理解してございます。これをいわば材料として、公的統計に役立つ作りができないかどうかということ、私ども、先ほどのとおり視野に置いているところでございます。

単にビッグデータで何ができるかという以上に、今までないやり方での統計作成ということの模索をこの場でも検討させていただいているところでございます。

それから、1ページ飛ばしまして6ページでございます。需要側の統計、これはどちらかといいますと足元を狙ってまいります、家計調査の標本誤差はどうしてもサンプルサイズの限界というのがございますので、そこを超えてどうコントロールができるかということでございます。

1つは、現行行っております家計消費状況調査との合成方法の検討。加えまして、現在概算要求でさせていただいておりますが、単身世帯を対象といたしましたモニター調査の実施などを検討材料として、テーマとして掲げているところでございます。

次の7ページを御覧いただきますと、全体のスケジュールでございます。ビッグデータの中で流通に乗っているのはPOSデータしかございません。使えるものは使っていくということで、今POSデータの調達なども行っているところでございます。入手できますのは、恐らく年明けということになってくるかと思いますが、大車輪でその現状分析やバイアスの分析なども行って、どのような活用可能性があるかといったところを検討していきたいと考えてございます。

年内までに6回程度開催していきたいと思っております。現在まで2回、開催を終わってございます。今月、来月と、それから年明けに2回ほど行いまして、計6回の研究会運営を行って、先ほど申し上げました目的、それから検討事項に沿った取りまとめを行い、来年度以降の具体的なアクションにつながる青写真を描いていきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。では、ただ今の意見に対しまして御質問、御意見をお願いいたします。

関根委員、お願いいたします。

○関根委員 今のお話に対して特に抗うものではなく、むしろ確認の意味を込めまして、少し発言させていただきたいと思っております。

まず、総務省統計局の皆様におかれましては、家計統計の制度改善への様々な取組がなされており、これについては大変意味があり、十分に評価されるべきものであると私も考えております。これにより、ミクロの家計消費の構造をより適切に把握できることが期待されるかと思っております。

一方でありますが、家計統計につきましては、本日の話の中にも実査の困難性については、地方公共団体の方々からのお話がありましたが、調査を引き受けられない世帯の存在によって発生する回収標本の分布のゆがみや、消費主体が世帯に限定されることなどの制約から、個人消費全体を捉えるものとはなっていないということかと思っております。

このためですが、四半期別のGDP速報での利用や景気動向を捉える上では問題が生じ得て、景気指標として要求される精度を達成することについては限界があることも、昨年度の統計委員会における審議において明らかにされたとおりであらうと思っております。

更に言えばであります、先ほどの話にもあったところですが、今回の家計統計の調査

内容や調査方法の見直しに関しまして、景気指標として利用する場合に、サンプル誤差の大きさが我々実務を見る立場から、その実務に耐え得るものかどうかという問題もあろうかと思えます。

この点ですが、日本銀行調査統計局、手前どもでは、今年度公表を始めました消費活動指数において、これはGDPの年次確報をトレースするように作られたというものでありますが、ここでは家計統計を除外し、供給側の販売統計等に一本化することによって、QEから年次確報における修正が現行より小さくなるということを確認している次第であります。

今御説明のありました速報性のある包括的な消費関連指標のあり方に関する研究会の審議であります。ビッグデータを用いた新たな指標開発などを検討されているということは承知しております。こうした状況下、繰り返しになりますが、家計統計のQEへの活用、マクロの景気状況の把握には引き続き困難というか、慎重に見るべきかと思っております。

実際、世界を見ても、家計統計において毎月詳細な調査をしているのは、主要国で我が国だけあります。そのため、今後の家計統計の改善の取組の方向に関しましては、本来の目的である家計消費に関するミクロの構造把握を達成することに注力し、記入者負担、国際的な動向、全国消費実態調査との関係などを考慮しながら、持続可能な調査のあり方について検討を進めることが肝要かと思えます。私からは以上でございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

今の御意見につきましては承るわけですが、ここでの関根委員の御発言の意味というか、結局、家計消費というのは、どの調査もそうなのですけれども、問題をはらんでいると。何を見たいのかということもありますけれども、あと消費というのも、どのユニットで、どこを見たいのかというのは、やはり一様ではないと思えます。そういう意味で、関根委員がおっしゃっている動向というのも、ある意味で消費の限定的な側面と捉えることができるかと思えます。そういう意味で、やっぱりオールマイティというのではないということ、ここで確認していただくと理解してよろしいですか。

○関根委員 はい。正にそのとおりであります。私が申し上げたいことというのは、本来に一連の御努力の結果、非常にいい統計になっていて、ミクロの消費構造の把握という面においては、今後も非常に高い期待ができるのではないかと考えている次第であります。ただ、先ほどの話で、サンプリングエラーに基づいていろいろ補正を試みた際に、それが公表系列とどれぐらいずれるのかには幅があります。先ほど河井委員からもお話がありましたが、1%台の違いが、低成長経済である我が国において景気判断をするときに、クルーシャルに違う判断につながってしまいます。

そのときにサンプルサイズを増やすことができない、サンプリングを更に大きくすることはできないという現状においては、景気指標として使うには、やはり留保を付けざるを得ないということではないかなと考えております。これは、家計統計調査自身を否定するものではなく、むしろ我々ユーザーサイドの方で使い方をよくよく考えるべきではないかと。

また、今後家計統計を更にリファインメントしていく中で、むしろ御努力いただきたいの

は、景気指標として使えるかどうかということに対して、更にチャレンジしていくというよりも、やはりミクロの消費構造を調査するという本来の目的のところできっといいものを作っていただくことだと考えます。よしんば、その結果として本当にサンプリングエラーが小さくなっていくようなことが将来ありましたら、そのときは、また景気指標としてということも考えるかもしれません。

しかし、今この段階で、それを目標にして作業されるよりも、むしろ本来ある目的のところに注力されたらいかがでしょうかというのが、私の意見であります。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 ありがとうございます。正に御指摘のところは多いと思います。私どもも、目的は世帯の中での消費活動の実態把握をしていくというのが本来の目的でございますし、そこが一番大事なところでもあると思ってございます。そうしたところの改善の中で、どういうふうな利用をされるかは利用者にもよりますが、その利用者にとって多くのメリットが副次的に得られるということであるとすれば、それはそれで望ましいということなのだろうと思います。

私どもも、今関根委員からお話があったのですが、そのように考えてもでございます。一方で、ここに記載してございますが、景気指標としては、ビッグデータ等を含む新たな指標開発が必要というところを、どう私どもも理解すればいいのかということもございまして。そこは、家計調査そのものというよりも、そこを超えたところでどう考えるかということのように思っております。しっかりと次の政府統計、公的統計につながる研究を進めていきたいと考える次第でございます。以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。今、関根委員の方から極めてクリアに、何を求めてという点では御説明があったかと思うのです。ただ、そもそも第1回の部会から、私自身の立ち位置は、まさしく関根委員がおっしゃっている通りでございます。家計調査としてどう改善していくかと。その結果を誰がどのように活用するのかということについては一線を置かなければいけないということなのではございますけれども、ただ、ここで立場として私がそういうことを言えるかどうか分からないのですけれども、そもそも家計調査の問題提起が、やっぱりかなり誤解のもとでなされていると。

確かに発言としては、そもそも論、家計調査に何かを付ければ、あるいはビッグデータで何かつなげばよりよくなるかのような問題提起もあったかと思うのです。ですから、その問題提起に対して、確かに調査実施者としては、さあ、どうしようか、困ってしまうと。そもそも消費の指標としての精度を上げる基礎データはなにも家計調査だけではございませんので、そここのところの誤解はできるだけ早く解いた方がよろしいとは、私自身も思います。

ただ、統計委員会としては、委員長からもありましたけれども、このような様々な誤解なり、越境に近い発言に対して、統計委員会として、あるいは実際に審議をする部会として、それは統計委員会の役割ではないよというところで返すわけにはいかない。返すことも正しくないということがありますので、今回もこのような形で、少し幅広に議論をさせていただくということだと思っております。

それで、ここで一番私自身が確認したいと思うのは、家計調査から何が見えるのか。それは何度もここで繰り返しているということなのですから、その積極的な意味付けを1ついただきたいと感じるのです。ですから、大きなところでは、家計の消費ではなくて、個人消費だということなのです。それは実は個人的にも、関根委員にも戻したいのですけれども、多分、私、社会学者なので、そこは少しずれていることがあると思うのですけれども、消費自体を個人単位で見ることの限界性というのが——要するに主体は個人なのですけれども、あって、消費の基本的な単位はということになると、やっぱり世帯だということが実態としてもあるように思うのです。

だから、そういう意味で収入構造が何かといったときに、基本的に世帯を単位に、どれだけのものを持っていて、その資源を誰が活用するかといったときには、やっぱりあくまでも世帯の中で。ただ、この世帯といったときの単位と、その世帯を構成する個人というのは必ずしも一体というか、総和できれいに上がるわけではないので、その理論的なところでズレが生じるということは、ある意味で当然のことです。

消費行動をするときに、何歳の子供がいてどうかというときには、いくら景気が悪くなくても食費は落とせないということも、ステージとしてあるわけですね。それが実態だということと、それを景気としてどう見る。つまり、景気が動いているので、動かなきゃいけないという前提条件で景気判断をされると、少しそこにズレが解釈としてあるのではないかなというのを、個人的に思うのです。

そのあたりは、関根委員に御意見をお伺いしたいのですが。

**○関根委員** まず申し上げますと、私自身は景気指標としての個人消費活動というのに、どうしても商売上一番関心があると。これはなぜかという、日本経済のGDPを日本銀行の政策委員は予測しておりますし、実際にCPIがどのぐらい強くなるか、弱くなるかというのは、正に個人消費の動向によって決まってくるからです。

こういうふう考えたとき、私どもが特に一番関心があるのは、個人消費、日本全体でいくら消費に使っているのかであって、どういうふうそれを捕捉するかというのは、いろいろ議論があろうかと思えます。ただ、今のGDP統計の枠組みでいけば、GDP統計の確報というものはコモディティ・フロー法を使っているということであって、これは別に家計のものを積み上げているわけではなく、正に供給側のところを中間投入の部分きちんと調整して、日本全体としての個人消費はこれですよということを、確報ベースで計算しているわけです。

私どもは、それは正しいであろうと、とりあえずは思う、ということでもあります。私どもが消費活動指数でチャレンジしたことは何かというと、その確報を当てにいくのに何をやったらいいのか。これは、確報が正しいという立場の下でQEというものを作っていったときに、どのような情報を付加して確報の個人消費を当てにいくのが一番誤差が小さいかということについていろいろ研究をしてみたということです。その結果、残念ながら家計調査を加えると誤差が増えてしまう。

それで、それを外してやってしまった方が当たりやすい。これは、そういうふう、一応我々の研究結果では出てきています。ですから、ここで家計をアグリゲートしていくと

か、世帯で個人消費を見ていくとか、そういうことを問題にしているというよりも、日本全体の個人消費について、ある数字があるということを仮定したときに、それを当てにいくアーリーインディケーターに家計調査を入れるというのがどういうことかということにチャレンジしてみたということです。

ここについては、サンプリングエラーとか、そういうことが結局クルーシャルになってきまして、結局どんなに今の8000世帯で頑張ったところで、このサンプリングエラーを小さくできなければ当たらないということなのですね、個人消費全体のところが。だから、そこで私どもは限界があるのではないかと考えているということであって、もしこれがサンプリングエラーを小さくできるということであれば、もしかしたら家計調査をアーリーインディケーター、QEに加えることによって、より当たるようになるかもしれません。しかし、今までのところ、あれやこれや随分長いこと我々も研究しているのですが、難しいと、そういうことが分かったということでもあります。

**○白波瀬部会長** ありがとうございます。個人的には、これは私は積極的な1つの御判断として解釈してもよろしいと思うのです。つまり、外れた、当たったということが、特にマスコミなんかでそれだけが大きくなりますので、それを言っているのではなくて、要するに1つのユーザーとしての立場なり、活用と、活用される側の立場として、何を目的として、どういう指標を作っているかということに精緻化することによって、より最終的な目標である日本経済の形をあぶり出そうということですので、そこにたとえある特定の調査を今まで使っていたのだけど、使わなくなったということが、その段階での、それは1つの評価で、それは特にあまりそういうものかというか。

だから、逆に言えば、やっぱり家計調査としての強み、でも、そのときの強みは限界もあるということに進める方が正しいというか。それがみんな、正しい、正しいということだけで、無理やり結論に進めるのは基本的に得策ではないような気もするのですけれども、調査実施者の方はいかがですか。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** はい、私どもが答える立場かどうか分かりませんが、私どもの家計調査の目的は、家計、世帯の消費活動、暮らし向きがどうなっているかということであり、これをしっかりと毎月押さえていくというのが私どもの使命でございます。その意味においても、精度向上というのはやはり永遠の課題でございます。時代とともに、世帯の構造、若しくは国民の皆様方の生活は変わってまいりますので、それに合わせた調査の変更、公表の見直しというのを、正にこの統計委員会の先生方と御相談しながら、進化、発展をさせていくというのが、足元としては第一にあると思っております。

この家計調査をいろいろな御利用の仕方はあるかと思いますが、基本、先ほどのような目的で作っておりますので、私ども自体も、例えばGDPのQE推計に家計調査を使うべきだとは全く思ってもございません。そこは、どういう癖を持っているかなども見ていただきながら、何を使っていくべきかということに適切に御判断いただくのが妥当であろうと考えてございます。

ただ、先ほど申しましたのは、私どももしつかりと本来の目的のところを、永遠のテー

マでございますが、精度向上を図っていくことがいろいろな応用をされるところにもいい影響が出るのであれば、それは大変我々としてもうれしいところでもございます。そういうような形になるようにしていきたいと思ってもございます。

また、ビッグデータを使うというのは、どちらかというところ、それとは少し離れて、新しい材料で、新しい視点、作成方法を探れということだろうと認識してございますし、そのような考えの下で、これまでの政府統計の作成方法にこだわらない、新しい将来の公的統計のあり方を模索する上でも、ビッグデータを使った指標開発などをやっている。

これは、家計調査では、ある意味見方を変えると全く別の視点、家計調査とは切り離れた視点というふうにお考えいただいてもよろしいのではないかと考えてございます。いずれにしても、今白波瀬部長がおっしゃいましたように、そういう考え方を私どもは取り組んでいきたいと思っておりますし、御利用いただく方々にも御注意、御留意いただきながら、統計をしっかりと使っていただくのが適切ではなかろうかと思っております。

**○白波瀬部長** ありがとうございます。何か。

重川専門委員。

**○重川専門委員** すみません、家計消費全般の話、先ほど推計するような話もあったのですが、推計する場合に、そもそも調査回答をされている方を使った推計になっておりまして、妥当性ということを考えてときに、諸外国ですと、回収率等を出して、その中で限界というか、それも含めながら家計調査をどう使っていくかということが示されているのだと思うのです。

例えば省内の検討会の中で回収に関して何かしらの癖といいますか、そういうようなことは既に検討されていて、そこをどう埋めていくというようなことについては、これまで何かしら検討されているのでしょうか。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** はい。これは、先ほど少し選択バイアス的な話が出てもございましたが、そこをどう捉えていくかと。調査の現場の中で捉えていくということなのか、少しいろいろなことを考えていく必要があるのではないかと、私、先ほど申し上げてございました。この研究会では、どちらかといえばビッグデータなども使って、ビッグデータそのもののバイアスの把握とともに、比較検討の中においては場合によりましては家計調査のバイアスといったようなところも見えてくるのであれば、そこも分析の対象として考えるのかなというふうに思っているところでございます。

私どもも、まだデータそのものを入手しているわけではなくて、どこまでやれるかはありますが、今重川専門委員御指摘のようなところの方法としましては、そういうビッグデータを使いながら、逆にこちらを検証していくということはあるのかなと思っております。回収率とか、そういった提示というところは、これは別のワーキンググループにもなってくるかと思いますが、政府全体としても進めていくということでもございますので、私どももそういったところにはしっかりと乗って、提供していきたいと思っております。

**○白波瀬部長** 今の重川専門委員のお話はこの研究会のことではなくて、家計調査そのものということで、多分研究会はもう御報告いただいたので、それはそれで承るということ。ここでそこをこれ以上審議するような場でもございませんので、承っているのですけ

れども。

それを踏まえましてというか、それはそれとしておいて、やっぱり家計調査の中で回収率についてはかなり足元の、先ほどずっと神林専門委員からもそれに類似した話があるのですけれども、非常に重要なところで。そこを細かくデータとしてきちんと挙げていくことも含めまして、そのような検討を具体的に行えないかというような御質問だったと理解していますけれども。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 すみません、そのつもりで答えたつもりではいたのですけれども。

○佐藤総務省統計局統計調査部消費統計課調査官 私どもが出している年報書を見ていただきますと、毎年8,076というのが2人以上世帯の基本数になります。各年にどのくらいの世帯数が集計世帯として回ったかにつきましては、各年の年報書の方に記載をさせていただいております。例えばこの2015年ですと、実際に2人以上世帯で集計されているのが7,772ですから、96.2%となっております、集計に回せたものが明らかになっています。

○白波瀬部会長 いや、もともと有効回収で分析に誰が残っているかということもそうなのですが、その手前のところを重川専門委員はおっしゃっていたと思うのですけれども、いかがですか。

○重川専門委員 そう、公表されたのでよく分からないのですけれども、選ばれて訪ねていっても、多分なかなか回答されない方も大勢いらっしゃると思います。そうすると、回答してくださる方と、してくだらない方の違いといいますか、全くそこが違いがないということがもう既に確認をされている話なのか、いや、やっぱり何かしらあるとすると、その辺、これまで何かしらの検討をされた上で推計するようなときに、そういうようなことが起こることを前提にしているのかと。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 準調査世帯票というのがございまして、当たったのですが、御協力をいただけなくてやむなく諦めたという、違う代替世帯に回るということは現実として調査の現場では確かにございます。そこは準調査世帯票ということで、御協力をいただけなかったところの世帯の属性というのを一部とらせていただいております。

まず、1つは、これ自体の御協力もなかなか得られない、数字がとれないというのもございますし、収入状況、支出状況はどうなのか、これは、私どもも知りたいところでもございますが、それを答えていただくのが家計調査でもありますので、その部分は正直どうしても欠測するということになってしまいます。

他方で、先ほど申しましたのは、研究会というよりも、欠測部分が他のデータ、ビッグデータや調査データとかで推計できるのではないかという考え方も持っているということもございます。直接的に家計調査で欠測部分を補足していくというのは難しいとは思いますが、他のデータ等を使いながら、その部分の分析は研究できるのではなかろうかと考えているところでございます。

それから、全く独立して行ってございます家計消費状況調査というのがございます。こちらでも全く違う調査で、世帯は全く異なっております。恐らくこちらにも選択的なバイ

アスは全くないということはないであろうと思いますが、家計調査とは全く調査方法、調査様式、違ってございますので、そこら辺の状況は変わるとは思います。変動を見ておきますと、家計調査と家計消費状況調査で変動の仕方が変わるかという、そうでもないように感じます。それほどサンプル数を大きくして、調査票の様式を変えて、全然違う変動を示しているかという、必ずしもそのような状況にはなっていないことを考えますと、まだ分かりませんが、家計調査に欠測している部分に非常に大きな、全く異なる動きをしているという感じはそこまでないのではないかと、個人的には思っているところでございます。

**○白波瀬部会長** すごくお答えとしては理解できるのですが、重川専門委員とか私なんかでも、少し足元のところで、誰が結果として入ってきた人なのかといったときに、ものすごく極論を言うと、母集団を分かっているのに、あたかも日本全体を代表しているようなことを言っちゃっているのはまずいわけです。

ですから、やっぱりそこは既に説明とかもありますように、これ、だめだったら、予備とか、代替するわけですね。だから、単純ないわゆる無作為抽出で母集団を推計するという、統計の教科書に出てくるようなやり方とは少し違うということなのだと思います。やっぱり、そこも含めて、少し説明をきちんとしていただかないと。それで、あと、1時点だけで回答しただけではなくて、1か月書いてもらって、七千七百何とかできちんと有効な票として残ってもらわなければいけないわけですね。すると、当然かける人にバイアスされますし、その最初の時点で回収率のところで、誰が大体回収してくれているのかということ。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** むしろ誰が回答して、協力してくれなかったかですね。協力してくれているのは、正に今あるもので、先ほどの回答で。

**○白波瀬部会長** そうなのだと思います。でも、おっしゃったように協力してくれない人は見えないわけだから、落ちちゃっているの、その実態というのは分からないわけなので。全体から見て、誰が出ていますかと、単純に年齢分布で見てもいいのですけれども、そのところは誰が来ていますかというので単純に分布を比較したら、少し分かるわけとか。

だから、そこでの母集団がどこなのですかという議論だと思うのです。だから、回収率のところで、やっぱりもう少し誰が挙がっているかという情報が欲しいなというところだと思うのですけれども。

重川専門委員、いかがでしょうか。

**○重川専門委員** おおよそそのような。この回答協力して下さる方と、そうでない方の違いがあるか、ないかという話でも、ない方とはとれないとすると、回答されている方の方から、例えばその他のビッグデータなのか、あるいはその他の公的統計等で、比較的大きい統計で使えるようなもので属性を比較してみて、ブレがあるとか、ないですとか、そういうようなことから、少しゆがみがある、ないということが見えるのかどうかという。

**○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長** はい。属性の分布であるとするれば、他調査との分布比較ということになるかと思うのです。例えば年齢であるとか、有業人員であ

るとか、そこは正に今まで私どもとしましても示しているところでございます。その差が、先ほどの議論ですと、大きくどう評価するかという話はございましたけれども、そういう属性分布の差は示させていただいているつもりでございます。

欠測している部分の属性分布ということに関して、母集団と推定されるものと、私ども家計調査から推計方法を交えて推計していった部分の属性分布との差を比較していることで、欠測していると思われるところが、家計調査からどの部分が出ているかというのは見えてくるかと思うのです。

問題は、分布が合っているとしても、実際には欠測して、完全無作為性は少し崩れて、選択バイアスがどうしても発生しているというところは事実としてあるわけでございます。その属性というよりも、消費の傾向がどうなっているかということが、御指摘の一番の中心ではあるのかなと理解したのですけれども。

その部分については、調査側の方からの欠測値の補足はできていないので、他のデータからの欠測の推定を、予測をするであるとか、そういう手法を考えないといけないと考えているということでございます。

**○重川専門委員** もちろん、おっしゃるとおりで、ないところの家計内容は見えませんので。ただ、例えば先ほど高齢者の話がありました。高齢者世帯、すごく増えていますので、そのときに比較的元気な高齢者の方だけが回答されているのだとすると、実際、最近だと在宅で一人ととか、二人で暮らしている方が多い。そこがもし落ちてしまっているのだとすると、そういう介護に係るような費用が少ないのかもしれないということを踏まえながらデータを読み取ったりすることになります。

ですので、どういう方々が、おおよそ大体代表的な形で捉えられているのか。やっぱりこういうところはどうしても抜けがちになってしまって、家計内容までではないにしても、そういう情報があるとデータを読み取る時に少し親切なのではないかという話です。

**○白波瀬部会長** 神林専門委員。

**○神林専門委員** はい、口を挟んでいいのかどうかよく分からないのですが、家計調査の調査員は僕はやったことないのですけれども、他の世帯調査の調査員をやらせていただいたことは何度かあります。実際のところ、最初にランダムサンプリングして、地図をみて、ここここに行きましょうということを、さいころを振って、鉛筆をこうやって回してやるわけなのですけれども、いないわけですね。

その場合に代替として隣に行くだとか、どういうふうにするというルールが決まっています、それでサンプルサイズを確保するというはやられているわけです。実際の調査員は、ここは最初にファーストアタックで行ったときに答えてくれているのか、それとも、だめだったから別に行って答えてくれているのかというのは分かっているわけです、情報として。地方にはそういう情報があるはずで、僕もきちんと出していますので。

ただ、それは多分総務省には上がってきていないと思うのですけれども。どういうプロセスでその調査票がとられたのかと。先ほどの僕の発言もそうなのですが、というのがある程度残っていれば、それを何らかの情報として推定に使うということは利用できるはずで、す。

なので、調査票をどういうふうに設計するかということと少し関係してくるのですけれども、そういう情報を使って何とかバイアスがどのくらいあるのかというのを復元していくということは、現時点での情報を使ってでもできるというふうに、私は考えています。そういう方向で、少し検討するというのもありかなと思うのですけれども。

○白波瀬部会長 いかがですか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 私どもの方にも、アタックという形で、替えたかどうかということは入ってきてございます。それは、世帯票、準調査世帯票で捉えてまいりますので。あとは、そこをどこまで詳細化をしていくかということだと思います。

○神林専門委員 その世帯票とか、準調査世帯票というのは、アタックして、何らかのレスポンスがあったところですね。そもそも何もしなかったということは、調査員の判断です。飛ばしたということは入っていないですね、家計調査はどうなっているか、少しよく分からないのですが。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 それは準調査世帯票です。

○神林専門委員 それが全部準調査世帯票になっているのですか。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 はい。

○神林専門委員 分かりました。

○白波瀬部会長 いわゆる社会調査で言う回収票みたいなのを、大規模な社会調査だと必ずするのですけれども。最初でだめだったら、学術調査だと予備票を作るかどうか、その予備票のルールが厳守されているかというのもいちいち報告を上げてもらって、OKかどうかとやるのですけれども。

いずれにしても、何回行ってこの方になったのかという情報は、名簿があつて、そこは残っているというか、それを残すようなことをデータ化するのは、最初から設計していれば、そういう意味では調査員に少しお手間というか、そこで記入してもらおうというか、やらなければいけないのですが。そういうことが実はデータとして残っているのに、きちんとしたデータとして上がっていないものは、現場のところでごくあるかなという気はしているのですけれども。そういったことも利用できるのではないかと。

ですから、それが回収ということで、理解としてはすごく近い。重川専門委員も、そういうことですね。もともとの足元で誰がといたときに、誰が残っているのかという基礎データが何らかの形であると、最後に残った人の属性云々というか。

○重川専門委員 そうです。とりわけ、私は何かしら別のところで所得の偏りというのが本当はないといえますか、それも答えてくださらない方に所得を聞けないので、難しいのだと思うのですけれども。そういうのも何かしらの他のデータと工夫されて、バイアスがあるのか、ないのかということも、何かしら今後検討していただければと思いますけれども。

○阿向総務省統計局統計調査部消費統計課長 はい。おっしゃるとおりでして、分布のものはそういうもので比較検討していくと。所得につきましても、例えば全国消費実態調査との比較なども行ってございます。御承知かと思いますが、あまりベンチマークになるような実態把握できるものがないのですね。最近では税情報みたいな話、ビッグデータの話が

出てまいります。このようなものの活用可能性が広がってくると、さらにそのようなものの活用の仕方なども入ってくるかなというふうに思います。

いずれにしても、調査の過程の中で、どこをアタックして、どこがだめだったかということは、我々としても把握、記録はさせていただきますので、アタック率みたいなものが平均的にどれくらいかというのは、もちろん把握させていただきます。

**○白波瀬部会長** はい、分かりました。少し現場のところで情報を収集していただいている。どこまで現実的なのかどうかということも含めましてということなのですが、何か、全部してくださいということではなくて、少し分かったら大変助かるかなというか、現場のところの状況を。それを踏まえて、今後は日進月歩でそういったデータもきちんと突合できるような形が望ましいように思うのですが、そこまでは行けませんので。ありがとうございました。

よろしいですか。今日は予定の時間となりましたので、本日の審議はここまでとさせていただきます。冒頭でもお話ししましたが、次回の部会では第1回部会、そして、本日の部会で示された宿題に関する回答を踏まえた議論を行いまして、その後、家計調査の変更に残された事項について議論を進めていきたいと思っております。

若干イレギュラーな形で全体的な、周辺的な議論の情報もいただいたということは、基本的には家計調査自体の改善というところで集約ができますので、大変有意義であったと思います。ありがとうございました。

最後に、皆様にお願いがございます。本日の審議内容につきまして、追加で質問やお気付きの点がございましたら、時間が短くて恐縮でございますが、11月10日正午までに、事務局まで電子メール等により御連絡いただければ幸いです。

なお、本日の審議内容につきましては、11月18日、金曜日に開催予定の統計委員会で、私から報告をさせていただきます。

それでは、次回の部会について、事務局から連絡をお願いします。

**○加藤総務省政策統括官（統計基準担当）付企業統計体系整備専門職** 次回の部会は、11月22日、火曜日の16時から、本日と同じ、こちらの会議室での開催を予定しております。

また、先ほど部会長からお話がありましたけれども、追加の御質問等、お気付きの点等ございましたら、11月10日、木曜日の正午までにメール等により事務局まで御連絡をいただきますよう、お願いいたします。また、本日配布の資料につきましても、次回以降もまだ使う可能性もございますので、可能でしたらお持ちいただきますようお願いいたします。

最後に、本日の結果概要につきましては、事務局で作成次第、メールで御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくお願いいたします。以上です。

**○白波瀬部会長** ありがとうございました。本日もいろいろ宿題がたくさん出ました。できるだけ効率的にというか、内容も再確認の上対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。引き続き、次回以降もよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

